

1 こどもホスピスについて

(1) 概要

○生命に関わる病気で療養・治療中心の生活を送る子ども（以下「LTC の子ども」という。）と家族を支える地域コミュニティ型の通所施設。

（法的な位置付けはない。医療施設（緩和ケア病棟）とは異なる。）

【利用対象イメージ】

- ・ 小児がんで入院治療又は在宅療養中、
- ・ 先天性心疾患で入退院を繰り返している、
- ・ 進行性の筋ジストロフィーなどの神経筋疾患で長期の療養生活が必要となる など

(2) 背景

○医療技術の進展に伴い、LTC の子どもの生命を救うことが可能になった。

○医療機関や自宅で過ごす時間が増える一方、家族や友達と外出できる機会が限定。

（子ども本人はもちろんケアを担う保護者の方や兄弟姉妹の負担も課題）

○病気であっても子どもは日々成長しており、「遊び」や「学び」の場が必要。

➤横浜市では、LTC の子どもや家族が医療機関や自宅以外で安心して過ごせる居場所づくり、療養生活の質の向上のため、子どもや家族の希望や体調に合わせた様々な体験を提供する地域コミュニティ型こどもホスピスの設立を目指す法人を支援。

ココを参考！

【他都市事例：類似施設】

名称	開設	類型	所在地	運営主体
TSURUMI こどもホスピス	2016年	地域コミュニティ型	大阪市鶴見区（鶴見緑地内）	一般社団法人こどものホスピスプロジェクト
淀川キリスト教病院 こどもホスピス	2012年	医療・医療併設型*	大阪市東淀川区（淀川キリスト教病院内）	宗教法人淀川キリスト教病院
国立成育医療研究センター「もみじの家」	2016年	医療・医療併設型*	東京都世田谷区（国立成育医療研究センター敷地内）	国立成育医療研究センター

※医療局による分類。

2 事業スキームについて

(1) 整備・運営の手法について

民設民営（公共的団体を対象に公募で事業者を決定）

(2) 整備運営事業者

「特定非営利活動法人横浜こどもホスピスプロジェクト」（代表 たがわひさと 田川尚登）



(3) 市の支援策

ア 市有地の無償貸付（30年間）

イ 事業費（看護師人件費）の一部補助（開所後5年間／年間500万円を上限）

ウ 区役所や医療機関等関係機関との連携に関する調整

3 横浜こどもホスピスについて

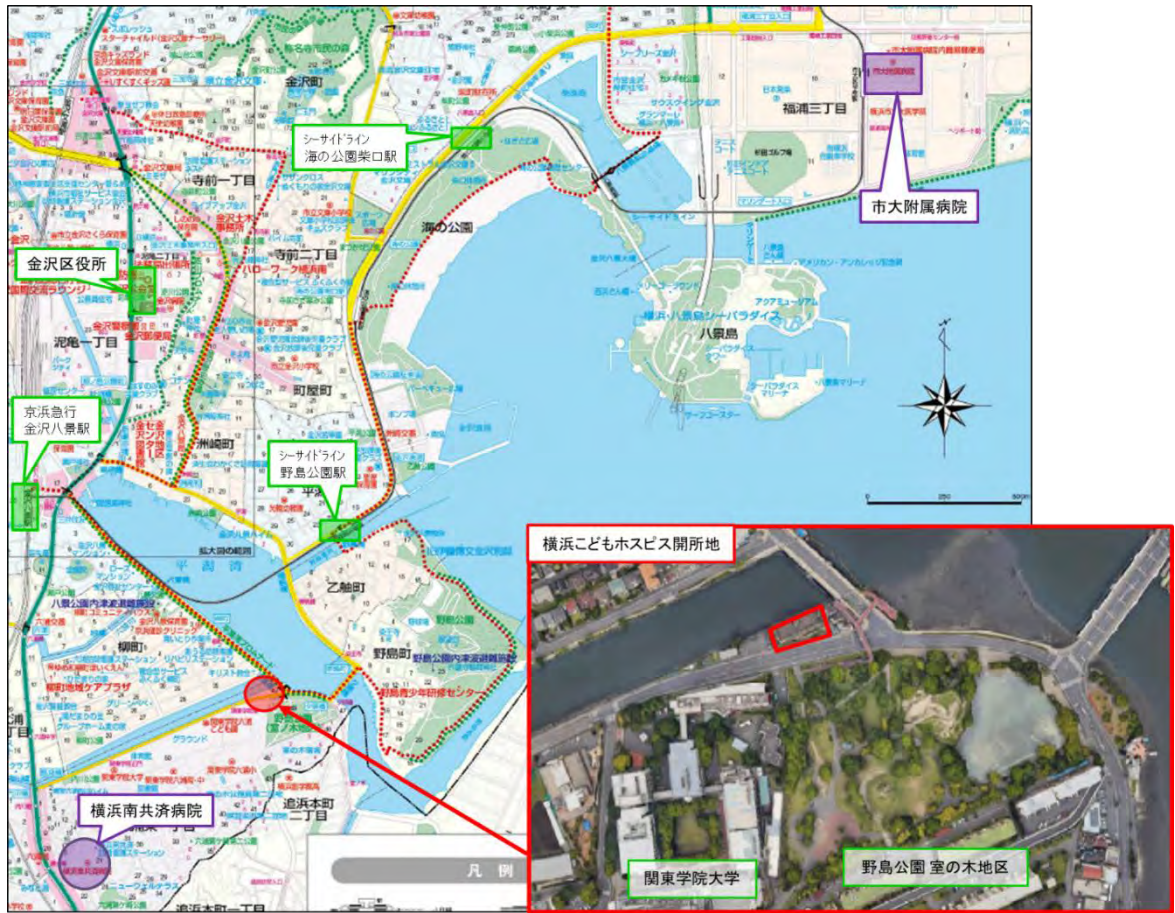


- (1) 施設名称：「横浜こどもホスピス～うみとそらのおうち」
- (2) 場所：横浜市金沢区六浦東一丁目 49-5（横浜市立大学男子学生寮跡地） ※裏面参照
- (3) 開所日：令和3年11月21日（日）
- (4) 施設概要 ※裏面参照
- (5) 運営体制等
 - 【利用時間】10：00～16：00
 - 【開館日】月・木・金・土・日（祝祭日も開館）
 - 【スタッフ】施設長（1名）、看護師（3名）、保育士（1名）、事務（1名）、ボランティア（多数）※ハウスキープ・植栽・動画制作等
- (6) 利用対象者
 - 「LTC の子どもとその家族」
 - ・居住区又は治療している医療機関が横浜市内にある方を優先
 - ・0～18歳（開所当初は0～6歳を主に対象としている）
- (7) 利用の流れ（1日2～3家族の利用を想定）※現在は感染症対策で1家族に限定。
 - ① 会員登録
 - ② ヒアリング（利用者や主治医等に希望や体調を確認）・施設見学
 - ③ 来所（遊びや学び、入浴など子どもや家族の希望や体調を考慮したプログラムを決定）
 - ④ 退所・ご帰宅
- (8) 地域貢献・普及啓発活動について
 - ・小児緩和ケアネットワークカンファレンス（医療・福祉・教育関係者、学生、地域住民等を対象としたこどもホスピスや小児緩和ケアに関する勉強会）の開催
 - ・顔の見える関係づくり（地域行事への参加、ワークショップの開催、ボランティア活動）

4 今後について

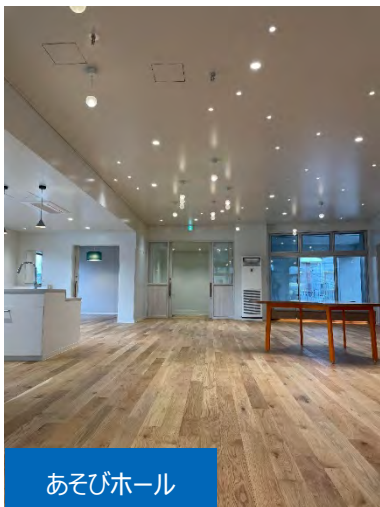
- 横浜こどもホスピスとLTCのこどもを支援する方々（医療的ケア児・者等コーディネーターなど）との連携体制が構築できるよう、本市が支援することにより、当該施設の普及啓発・利用促進につなげていきたい。

【参考1：横浜こどもホスピス周辺図】



【参考2：横浜こどもホスピス施設概要】

<1階：交流エリア>
利用者のご家族同士、地域の皆様が交流する空間



あそびホール



オープンキッチン

<2階：くつろぎエリア>
利用者に安心してくつろいでいただける空間



プレイスペース



大きなお風呂

横浜こどもホスピス



うみと
そらの
おうち

全国で2か所目！

横浜市初のこどもホスピスが開所します！ 「横浜こどもホスピス～うみとそらのおうち」



外観写真※法人提供



内観写真※法人提供

横浜こどもホスピスは、療養生活を送る子どもや家族を支える地域コミュニティ型の通所施設です。令和3年11月21日（日）に横浜市金沢区に開所します。

【利用対象者】

- ・いのちに関わる病気で治療中心の生活を送る子どもと家族
(例) 小児がんで入院治療又は在宅療養中、先天性心疾患で入退院を繰り返している、進行性の筋ジストロフィーなどの神経筋疾患で長期の療養生活が必要となる など

【コンセプト】

- ・子どもと家族が、生き生きと過ごせる場所
- ・家族一緒に、子どもたちの「やりたい」「やってみたい」を叶える場所
- ・家族一緒に、楽しい思い出がつくれる場所

【運営主体】

認定 特定非営利活動法人 横浜こどもホスピスプロジェクト (代表：^{たがわひさと}田川尚登氏)

- ・看護師や保育士が常駐し、子どもに合わせた個別のプログラムを提供します。
- ・ボランティアが多く参加し、子どもと家族を支えます。
- ・遺贈をはじめ、多くの企業や個人からの寄附や助成金によって運営しています。

【横浜市の支援】

- ・市有地の無償貸付（30年間）
- ・事業費（看護師の person 費）の一部補助（開所後5年間／年間500万円を上限）

本市は、地域との連携や交流を通じ、支援の輪を広げ、横浜こどもホスピスが地域に根差した施設になること、また、開所をきっかけに、治療中心の生活を送る子どもや家族に対する理解を進め、子どもや家族が安心して暮らせるまちづくりを目指します。

【開所について】

開所日：11月21日（日）※同日、落成式が開催される予定です。

開所場所：横浜市金沢区六浦東一丁目49番5号

【参考】横浜こどもホスピスプロジェクトからのお知らせ

1. 利用対象者

LTC[※]の子どもとその家族

- ・居住区又は治療している医療機関が横浜市内にある方を優先
- ・0～18歳（開設当初は0～6歳を対象とする予定）

※LTC：Life-threatening conditionsの略。英国等では、生命を脅かす疾患や病態、早期の死を免れることが困難な病気とされています。

【LTCの例】

- ・**小児がん** など根治的治療によって **治癒するかもしれないが功を奏さない可能性もある病態**
- ・**神経筋疾患** など早期の死は避けられないが、**延命治療による延命が得られる可能性のある病態**
- ・**代謝性疾患** や **染色体異常** など進行性で **根治的な治療がないため、緩和ケアに限られる病態**

2. 利用の流れ（1日2～3家族の利用を想定しています）

- ①会員登録
- ②ヒアリング（子どもや家族の希望や体調を最優先に個別のプログラムを決定）
- ③来所（遊びや学び、食事、入浴、休息などの個別プログラムを提供）
- ④退所・ご帰宅

3. 地域貢献・普及啓発活動

- 医療・福祉・教育関係者、学生、地域住民等を対象としたこどもホスピスや小児緩和ケアに関する勉強会「**小児緩和ケアネットワークカンファレンス**」を実施しています。
- 地域行事への参加や交流、施設でのワークショップの開催、ボランティア活動を通して、「**顔の見える関係**」をつくっていきたいと考えています。
- 横浜こどもホスピスに関する情報は、URL（<https://bit.ly/2ZZpsyl>）または下記QRコードからご覧いただけます。



法人問い合わせ【寄附・見学・取材等】

認定特定非営利活動法人
横浜こどもホスピスプロジェクト
【担当】本多 貴子
【連絡先】045-274-8686

※お気軽にお問い合わせください！



お問合せ先

医療局医療政策課長 山本 憲司 Tel 045-671-4813